

# 「北海道 HACCP」web ページ作成委託業務に関する企画提案指示書

## 1 委託する業務名

「北海道 HACCP」web ページ作成委託業務

## 2 業務の目的

- (1) 道内で製造・加工された食品の自主衛生管理認証制度である北海道 HACCP 自主衛生管理認証制度（以下、「北海道 HACCP」という。）の制度、認証施設及び認証食品を国内外に向けて広く情報を発信する。
- (2) 既存のホームページよりも自由度、機能性が高く、デザイン性のある web ページとし、国内外の食品等事業者、消費者及びバイヤーにより理解しやすく、北海道 HACCP の魅力を広く発信することで、北海道の食の安全・安心の PR、道産食品のブランド力の向上及び輸出促進に役立てる。

## 3 契約期間

契約締結日から令和3年2月26日（金）まで

## 4 予算上限額

5,667,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※契約金額は別途決定することとし、企業版ふるさと納税の寄附状況等により、事業規模を縮小する場合があります。

## 5 仕様

「北海道 HACCP」web サイトの構築等については、別紙1「北海道 HACCP」web ページ作成委託業務に関する仕様書のとおり。

## 6 手続き等

### (1) 参加表明書の提出（A4版で作成）

プロポーザルへの参加を希望する者は、参加表明書及び添付資料を提出すること。

ア 提出書類 参加表明書、添付資料ともに1部

イ 提出期限 令和2年12月4日（金） 午後5時（必着）

ウ 提出場所 北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課（担当：井上、宮田）

住所：〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目（本庁舎6階）

電話：011-204-5261

FAX：011-232-1037

エ 提出方法 持参または郵送（特定記録、簡易書留、書留のいずれかによる。）とする。

### (2) 企画提案書の提出

参加表明書の提出後、道から提出要請を受けた者は、企画提案書及び付属資料を提出すること。なお、企画提案書提出要請時に記号を通知するので、提出書類の社名はすべてこの記号を使用すること。

ア 企画提案書の様式は別紙2とし、A4判（縦長）とすること。

イ 企画提案書の提出部数及び提出方法は次のとおりとする。

ア) 提出部数 10部

※ それぞれ表紙をつけること。企画提案者名は1部のみ記入し、残りの9部には通知された記号を使用すること。

※ 企画提案書はコピーが可能な用紙を使用し、丁合後、ホチキスやクロステーブなどで綴じずに、ダブルクリップ等で留めること。

イ) 提出期限 令和2年12月10日（木）午後5時（必着）

ウ) 提出場所 6(1)ウのとおり

エ) 提出方法 持参または郵送（特定記録、簡易書留、書留のいずれかによる。）とする。

## ウ 内容

### ア) 業務処理体制

- ・ 提出する企画提案書の10部のうち9部は、当該業務処理にかかわる人すべてを記号により記載すること（氏名は記載しないこと。）。
- ・ 内容は、職位、氏名、経験年数（年齢）、本業務の実施体制・役割分担及び本業務に関する資格や主な業務歴等とすること。

### イ) 「北海道 HACCP」web ページの構築・運営

- ・ ページデザイン、構成、主な掲載内容等を5 仕様を踏まえて記載すること。

### ウ) 業務スケジュール

### エ) 業務処理に要する見積価格及び積算内訳

### オ) 追加の提案等

エ 文章を補完するために、イラストや図表などを使用しても構わないが、社名やロゴマーク等、提案者が特定できる図柄は一切入れないこと。

オ 企画提案の内容については、他からの転載を禁じる。

カ 提案内容は、全て企画提案書に記載すること。必要に応じて、付属資料を用いること。

キ 提出期限を過ぎた場合、提出された企画提案書の全部または一部について、変更、追加及び削除はできないので留意すること。

## 7 企画提案書に関するヒアリング

企画提案された内容は、プロポーザル審査会（以下、「審査会」という。）においてヒアリングを実施する。

- (1) 日時、場所等については別途通知する。なお、企画提案が多数の場合は、書面による予備審査を行うことがある。
- (2) ヒアリングでは、企画提案書に記載された内容について、提案者からの説明後、審査委員から質疑を行う。

## 8 その他

- (1) 企画提案書の作成・提出に係る費用は、提出事業者の負担とする。
- (2) 企画提案書の採否は、文書で通知する。
- (3) 期限までに企画提案書の提出がない場合は、「参加表明書」の提出があっても参加の意思がないものとみなす。
- (4) 審査に当たっては、企画提案書は匿名とし、別に指示する記号等により行うものとする。
- (5) 企画提案書は返却しないので留意すること。

## 「北海道 HACCP」web ページ作成委託業務に関する仕様書

本仕様書は、北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課（以下、「食品衛生課」という。）が「『北海道 HACCP』web ページ作成委託業務」の受託者を公募するに当たり、必要とする基本的事項について定めるものである。

### 1 業務名

「北海道 HACCP」web ページ作成委託業務（以下、「本業務」という。）

### 2 業務の目的

「北海道 HACCP」web ページ作成委託業務に関する企画提案指示書の2 業務の目的に記載のとおり。

### 3 北海道 HACCP について

この制度は、食品関係事業者等の HACCP に基づく自主的な衛生管理を推進するとともに、一定水準以上の衛生管理を行っていると思われる衛生管理手法を認証することにより、道産食品の安全性の向上を図るものである。

### 4 基本方針

- (1) 北海道 HACCP の制度を食品等事業者及び消費者等に広く情報発信できるよう、ウェブページの構成及びデザインを企画・作成する。
- (2) 利用者が必要とする情報を探しやすいページ構造、メニュー構成であり、豊富な掲載情報と魅力的な情報発信を行うウェブページとする。
  - ア 北海道 HACCP に取り組む意欲のある食品等事業者が制度内容を理解でき、取組を始められる内容であること。
  - イ 北海道 HACCP 認証取得施設及び食品の一覧を掲載するとともに、当該施設及び食品の魅力在国内の消費者やバイヤーに PR できる内容であること。
  - ウ 現在運用している次のホームページの内容について、(1) 及び (2) に沿うように新たなウェブページに掲載すること。この他、必要性・利便性の高いものについて、新たにコンテンツを設けること。

#### 対象ホームページ（現行）

トップページ	<a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/haccp-ninsyou.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/haccp-ninsyou.htm</a>
制度紹介	<a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/HACCP-reaf.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/HACCP-reaf.htm</a>
制度の特徴	<a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/tokuchou.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/tokuchou.htm</a>
制度のメリット	<a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/merit.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/merit.htm</a>
認証基準・評価調書	<a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/kijun.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/kijun.htm</a>
認証までのながれ	<a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/nagare.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/nagare.htm</a>
認証マーク	<a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/ninsyo-mark.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/ninsyo-mark.htm</a>
認証表示基準	<a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/mark-kijun.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/mark-kijun.htm</a>
手数料について	<a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/tesuryou.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/tesuryou.htm</a>
認証の有効期限	<a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/yukoukikan.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/yukoukikan.htm</a>
登録評価機関一覧	<a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/hyoukakikan-ichiran.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/hyoukakikan-ichiran.htm</a>
認証食品の紹介	<a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/ninsyo-bunrui.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/ninsyo-bunrui.htm</a>
要綱・要領	<a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/haccp-ninsyou-saikouchiku.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/haccp-ninsyou-saikouchiku.htm</a>
はさっぴニュース	<a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/news-ichiran.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/news-ichiran.htm</a>

エ 海外の消費者やバイヤーに北海道 HACCP の制度内容、認証取得施設及び食品を紹介し、魅力を PR するため、次のページは英語及び中国語（簡体字）によるページを設け、外国語ページ表示切り替えを容易にできるようにすること。

（英語版）

トップページ	<a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/haccp-ninsyou.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/haccp-ninsyou.htm</a>
制度紹介	<a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/HACCP-reaf.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/HACCP-reaf.htm</a>
認証基準・評価調書	<a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/kijun.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/kijun.htm</a>
認証までのながれ	<a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/nagare.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/nagare.htm</a>
認証の有効期限	<a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/yukoukikan.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/yukoukikan.htm</a>
認証食品の紹介	<a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/ninsyo-bunrui.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/ninsyo-bunrui.htm</a>
要綱・要領	<a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/haccp-ninsyou-saikouchiku.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/haccp-ninsyou-saikouchiku.htm</a>

（中国語版）

トップページ	<a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/haccp-ninsyou.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/haccp-ninsyou.htm</a>
制度紹介	<a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/HACCP-reaf.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/HACCP-reaf.htm</a>
認証食品の紹介	<a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/ninsyo-bunrui.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/haccp/ninsyo-bunrui.htm</a>

- (3) パソコン端末、タブレット端末及びスマートフォン端末のいずれの端末でアクセスしても、快適に閲覧が可能なウェブページとする。
- (4) 専用管理画面から、食品衛生課職員が情報を更新できるようにする。
- (5) ネットワークを通じた不正プログラムや不正アクセス者の悪意や事故による情報の流失・遺失等が万が一にも発生しないよう、情報セキュリティに万全を期したシステムとする。
- (6) ウェブページ構築及びその後の必要な修正等を行う過程において、適宜、食品衛生課への説明、報告を行い、質疑応答、意見の反映等必要な調整に対応すること。

## 5 業務の概要

### (1) 導入業務

#### ア CMS構築・設定作業

CMSによるシステムを導入・構築すること。

#### イ ウェブページデザインの企画・制作

現在公開している上記対象範囲であるホームページを基に、本仕様書「6 ウェブページ要件」に沿ったウェブページを構築すること。

#### ウ 新規コンテンツの作成

#### エ 操作・運用マニュアルの作成

### (2) 運用管理業務

「6の(7)の運用管理業務について」参照

## 6 ウェブページ要件

### (1) 基本的な事項

ア ウェブページは外部サーバを調達し、ウェブページを作成すること。また、サブドメインを指定することを予定しているため、サブドメインで対応できるサーバを調達し、作成すること。

イ ユーザーが興味をもつデザインであり、制度の内容、取り組み方がわかりやすく、必要な情報を探しやすい構成であること。

ウ ユーザビリティ（使いやすさ）・アクセシビリティ（障がい者・高齢者に対応）に配慮し、誰もが見やすく親しみやすい操作性の高いデザインとすること。

エ 使用する権利がない画像等のファイルを使用しないこと。

- オ 主要ブラウザの最新版に対応し、デザインが崩れないこと。
- カ 全てのページにおいて、現時点において一般的なスマートフォン（Android、iOS）からの閲覧に対応すること。
- キ 本業務で導入するCMSによって、食品衛生課職員がページ作成、更新、管理等の作業を容易に行うことができるようにすること。
- ク サイト内検索機能を設けること。
- ケ アクセスログデータが取得・閲覧できる機能を有すること。
- コ 検索エンジンへの対策やアクセス向上の対策を講じること。
- サ SNS（ソーシャルネットワークサービス）への連携機能を持たせること。
- シ 第三者の名誉を毀損せず、プライバシーを侵害しないこと。
- ス 公序良俗及び法令等に違反しないこと。

## (2) コンテンツの内容

- ア ウェブページ全体及び各コンテンツのボリュームについては、「企画提案指示書 2 業務の目的」に沿いつつ、簡素化及び軽量化を図ること。
- イ コンテンツの内容等については、4の(2)ウ現行ホームページを参考に受託者が企画制作するものとするが、次の項目を必ず新たに設けること。この他にも必要性、利便性の高いコンテンツは、食品衛生課と適宜協議を行いながら決定すること。
  - ア) トップページは、認証食品の写真等がスライドすること。
  - イ) 新着情報をまとめて確認できるようにすること。
  - ウ) 認証制度に関連する各種様式を一覧で容易に探しだせること。
  - エ) 認証取得施設の紹介ページは、既存の施設情報に加え、認証食品の写真や購入先をあわせて掲載できるものとする。
- ウ トップページは、食品等事業者・バイヤー向けコンテンツ、消費者向けコンテンツを整理し、リンクを見やすく配置すること。
- エ 本制度の紹介は、イラストを交えわかりやすくすること。
- オ 本業務終了後に発生する追加コンテンツへ対応するための拡張性を備えてシステム及びサーバ容量の提案・構築を行うこと。

## (3) CMSの公開環境等各種設定について

- ア サーバの提案

新たなウェブページのアドレスについて、道が管理しているドメインからサブドメインを割り当てることを予定していることから、実現に必要な項目（DNS サーバやグローバルIP アドレスなど）について提案すること。

なお、DNS サーバについては、本提案で用意するほか、道が管理しているDNS サーバも利用可能とする。
- イ 提案するウェブサーバは、次の条件を満たすことが望ましい。
  - ア) サーバは、震災等天変地異ならびに火災・停電等に対して十分対策されているデータセンターに設置されたサーバを使用すること。
  - イ) サーバの乗っ取り、ページの改ざん、情報漏えい、情報の遺失などを防止するため、万全のセキュリティを維持し、データの定期的なバックアップを実施すること。
  - ウ) 監視は、24時間365日行い、障害が発生した場合は2時間以内に調査及び復旧作業を開始すること。
  - エ) サーバ等機器類の故障が発生した場合、必要な修理・修繕作業を実施すると同時に、代替機への切替等を実施しウェブページが閲覧不能となる時間を最低限に留められるよう配慮すること。
  - オ) セキュリティ維持のため、必要に応じてソフトウェアのアップグレードを常時実施すること。
  - カ) サーバ証明書の管理等は保守・運用業務契約に含めるものとする。

## (4) CMSの環境構築及び各種設定について

- CMSの機能については、次の条件を満たすことが望ましい。
  - ア CMSに関する基本事項
    - ア) CMSの管理画面はログイン機能を有し、十分なセキュリティを確保すること。

- イ) サーバへのアクセスは、特定のグローバルIPアドレスのみを許可する等、第三者からのアクセスによる改ざん等を防止し、安全性に配慮して運用できること。
- ウ) CMSは、定期的なバージョンアップにより機能強化を行えるものであること。また、機能強化については保守の範囲で行えること。
- エ) データバックアップ中でもコンテンツの更新ができること。不可能な場合は、その代替案を提示すること。
- オ) サイトマップを自動的に作成し表示できること。

#### イ 職員クライアント環境

- ア) CMSを利用する食品衛生課職員のクライアント環境は、次を想定している。
- イ) OS：Windows10、ブラウザ：Internet Explorer（以下、「IE」という。）11以降とし、ウェブブラウザのみで動作すること。

#### ウ CMS機能

- ア) アクセシビリティ
  - 日本工業規格 JISX8341-3：2016「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第三部ウェブコンテンツ」等級AAに準拠したウェブページを作成できるシステムであること。
  - 文字のサイズ、色などの変更が可能であること。
  - 外国語の表示（UTF8）に対応すること。
- イ) アクセシビリティ調査
  - ウェブページの公開前に、ウェブアクセシビリティに関する試験を実施し、その結果を報告すること。
- ウ) 検索機能
  - サイト内のコンテンツを対象にキーワードで検索ができること。
- エ) アクセスログ
  - ウェブページの閲覧及びCMSへの接続についてのアクセスログ集計、分析を行えること。また、アクセスログは、必要に応じて随時抽出できること。
- オ) コンテンツの基本機能
  - コンテンツを作成する際は、HTML言語を意識することなく、簡易な操作性により作成できること。
  - パソコン用ウェブページは、IE11以上のほか、Chrome、Microsoft Edge及びSafariに対応したコンテンツが作成され、快適に閲覧可能であること。
  - スマートフォンウェブページは、iPhone、Androidに標準搭載のブラウザに対応すること。
  - ダウンロードファイルの登録ができること。また、ファイルの種類と容量が自動的に表示できること。
  - 複数枚の画像を貼り付けできること。
  - 作成したコンテンツを公開前にプレビュー表示できること。
  - コンテンツの公開日時及び終了日時を設定できること。
  - CMSに保存するコンテンツを複製して利用できること。
  - 作成中のコンテンツは、一時的に保存ができること。
  - Microsoft WordやExcelを扱う感覚で職員が編集しやすい環境であること。
  - リンクの設定が可能であること。

#### (5) セキュリティ対策

##### ア 通信プロトコル

利用者端末とサーバ間の通信プロトコルはHTTPSとする。HTTPSによる通信のために使用するサーバ証明書はブラウザにあらかじめ登録されているルート証明により検出可能な証明書を用いることとし、別途ルート証明書を端末にインポートする必要がないものとする。

##### イ ソフトウェア更新

プラットフォーム等稼働環境についての技術的ぜい弱性に関する情報を定期的に収集し、直ちにパッチ等による更新を行うこと。

##### ウ ウィルス等不正プログラム対策、不正アクセス対策等

- ア) プラットホーム等稼働環境についてのウィルス等不正プログラム、不正アクセス等に対する対策を講じること。また、CMSのXML-RPCのようなシステム連携機能は使用できない対策を講じること。
- イ) 外部からの不正アクセスを防止する措置（FW（Firewall）及びWAF（Web Application Firewall）

の導入等)を講じること。

## エ アクセス管理

- ア) サービス利用者のうち、食品衛生課職員のアクセスを管理するための適切な認証方法によりアクセス制御となりすまし対策を行うこと。
- イ) なお、ID・パスワードを用いる場合には、パスワードの有効期限に食品衛生課職員がパスワードを変更できるものとし、期限が近くなった時、又は過ぎてからログインした時に、システムがパスワード変更を促すものとする。

## オ データのバックアップ

本サービスで管理するデータについては、記憶装置を冗長化するなどデータが消失しないよう対策を講じるとともに、1日1回以上バックアップを取得し、物理的障害等が発生しデータが消失した場合でも1日前以内の状況にデータをリカバリできること。

## カ 脆弱性診断ツールによる確認

本サービス構築後、脆弱性診断ツールを用いてチェックを実施し、危険度中レベルの脆弱性がないことを確認し報告すること。

## キ その他

各項目の対策などによって、より高いセキュリティ強度を保つこと。

### ア) クロスサイトスクリプティング対策の実施

入力された不正なスクリプトを無効化することで、個人情報の盗聴・不正操作等に対するセキュリティ強度の向上を図ること。

### イ) バッファオーバーフロー対策の実施

不正なデータ長の入力データを無効化することで、個人情報の盗聴・不正操作等に対するセキュリティ強度の向上を図ること。

### ウ) セッションハイジャック対策の実施

セッション ID の適切な設計及びセッションタイムアウト値の最適化などの対策を行うことで、セッションハイジャックによる個人情報の盗聴・不正操作に対するセキュリティ強度の向上を図ること。

### エ) パストラバーサル対策の実施

不正な入力値のチェックを適切に行うことで、不正アクセスに対するセキュリティ強度の向上を図ること。

### オ) SQL インジェクション対策の実施

不正な内容の入力データを無効化することで、システム・データへの不正操作に対するセキュリティ強度の向上を図ること。

### カ) OS コマンドインジェクション対策の実施

Web アプリケーションダイアウォール等の導入により、外部アクセスによるシステムへの不正操作に対するセキュリティ強度の向上を図ること。

### キ) ウイルス対策の実施

- ・ サービス提供に必要な機器等について、最新のウイルスパターンファイルを用いて、適切なウイルス対策を行うこと。ウイルスを発見した場合は、迅速に駆除等を行うこと。
- ・ 感染被害があった場合は速やかに業務担当員へ連絡し、システムその他ネットワークを通じて被害が拡大しないよう適切な対策を講ずること。
- ・ また、事後に今後の防止対策を策定し、業務担当員に速やかに提出すること。

## (6) 操作マニュアルの作成等について

次のとおり、操作マニュアルを作成するとともに、本稼働前にシステムの操作方法、優位事項、アクセシビリティ等についての説明を実施すること。説明等の実施については、食品衛生課と協議すること。また、稼働開始後のサービスの利用等にあたり、問い合わせに対応すること。

### ア マニュアルの作成

- ア) マニュアルの作成は、CMS の技術的な操作マニュアル及び食品衛生課の運用に合わせた運用マニュアルを作成すること。

- イ) マニュアルは、Word 形式のファイル（電子データ1部）と印刷物（1部）を納品すること。Word

ファイルは、運用方法が変更になったときに内容を追加、変更できるよう、文書保護等を行わないこと。  
また、CMS 内にマニュアルを保存し、ユーザーが閲覧できる仕組みとすること。

#### (7) 運用管理業務について

運用管理業務は、本業務委託の範囲外であるが評価の対象とする。

##### ア 保守体制

保守業務が遅滞なくできるよう、十分な保守体制を整備すること。

##### イ 定期保守

定期保守のための計画停止は、深夜時間帯に行うこととする。緊急メンテナンス等による停止は、事前協議を行ったうえで、深夜以外の時間帯でも行えるものとする。

##### ウ セキュリティ

(5) セキュリティ対策の項目について提案すること。セキュリティ対策におけるライセンス費用についても提案内容に含めること。

##### エ 障害時の対応

障害が発生した場合は、迅速に対応するとともに、食品衛生課に対応策と復旧までの見込み時間を連絡しウェブページに障害対応中である旨の表示をすること。また、復旧後に再発防止策を提示すること。

##### オ 操作方法の問い合わせ

CMS の操作方法について、電話、FAX、E-mail で対応すること。また、サポート体制について提案すること。

##### カ データエクスポート

契約終了時には、コンテンツデータ (HTML ファイル) 及びダウンロードファイルを提供すること。エクスポート作業時期については、食品衛生課と協議すること。

##### キ サーバの運用

(3) で提案したサーバの管理運用について、提案すること。

##### ク 参考上限価格

20,000円/年 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)

※契約金額は別途決定する

#### 7 納品物

(1) 仕様書等一式 (電子媒体1つ、イラスト等の部品・素材を含む。)。ただし、イラスト等の部品・素材は、JPEG形式またはGIF形式もしくはPNG形式のいずれかの形式のファイルで提出するものとする。

(2) 作成後のウェブページ

(3) 操作マニュアル及び運用マニュアル

(4) アクセシビリティ試験結果

JISX8341-3:2016 に基づく試験を実施し、結果を提出すること。(ランダムに選択する10ページ以上で実施すること。)

#### 8 その他

(1) 前述の要求仕様以外に、有用と思われる情報や機能など、食品衛生課にとって有益なアイデアは積極的に取り入れること。

(2) 本仕様書に定めがない事項については、双方の協議の上決定する。

「北海道 HACCP」web ページ作成委託業務  
企画提案書

企画提案事業者名
住所
代表者名
担当者名
電話番号

注1) 企画提案書には、企画提案事業者名を連想させる語句及びロゴマーク等が入らないようにしてください。

注2) 「企画提案事業者名」(住所、代表者名、担当者名、電話番号を含む)は、提出部数10部のうち、1部のみに記載してください。また、「企画提案事業者名」を記載した1部は、ホチキスやクロステープなどで綴じずダブルクリップ等で留めてください。

目次
----

### 1 業務処理体制

職位	
氏名	
経験年数(年齢)	
本業務の実施体制・ 役割分担等	
本業務に関する資格や 主な業務歴	

注) 氏名欄については提出する10部のうち1部のみ記入し、残り9部については「課長A」あるいは「主任A」などといった表現を用いてください。

## 2 「北海道 HACCP」 web ページの構築・運営について

(1) 情報発信を行いやすいホームページの構成、デザインの企画・作成であるか。
(2) ページ構造、メニュー構成
1) 食品等事業者にとって制度の内容を理解しやすく、取り組み始めやすいか
2) 消費者やバイヤーにとって認証施設や認証食品の魅力を PR できるか
3) 国外の消費者やバイヤーに制度内容、認証施設や認証食品の魅力を PR できるか
4) 英語や中国語（簡体字）に翻訳するページは適切で、海外の消費者やバイヤーに制度内容、認証施設や認証食品の魅力を PR できるか
(3) 職員が情報を更新しやすいか
(4) 使用するサーバは適切に運用できるものであるか
(5) ウェブアクセシビリティに配慮されているか
(6) 情報セキュリティ対策が適切に図られているか。また、継続をしてセキュリティ対策が維持できる体制にあるか
(7) 運用管理業務は適切に実施できるものであるか

## 3 業務スケジュール

--

## 4 業務処理に要する見積価格（税込価格）及び積算内訳

--

## 5 追加の提案等

--